

社長のための勉強

平成 29 年 6 月 15 日
 〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4
 株式会社堀口オフィス
 TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

会社区分の見直し

既報 (No.463) でお伝えしておりました取引相場のない株式の評価の見直しについて、
 国税庁は新たな評価明細書を公表しました。

下線の部分が見直された箇所となっており、見直し前よりも大会社、中会社の範囲が
 広まっております。

判 定 基 準	① 直前期末以前 1 年間における従業員数に応ずる区分				70人以上の会社は、大会社(②)及び③は不要)				会社規模とLの 割合(中会社) の区分
					70人未満の会社は、②及び③により判定				
	② 直前期末の総資産価額(帳簿価額)及び直前期末以前 1 年 間における従業員数に応ずる区分				③ 直前期末以前 1 年間の取引金額に応ずる 区分			中 会 社	
	総 資 産 価 額 (帳 簿 価 額)		従 業 員 数	取 引 金 額					
	卸 売 業	小売・サービ ス業		卸売業、小売・ サービス業以外	卸 売 業	小売・サービ ス業	卸売業、小売・ サービス業以外		
	20億円以上	15億円以上	15億円以上	35 人 超	30億円以上	20億円以上	15億円以上	大 会 社	
	4億円以上	5億円以上	5億円以上	35 人 超	7億円以上	5億円以上	4億円以上	0.90	
	20億円未満	15億円未満	15億円未満		30億円未満	20億円未満	15億円未満		
	2億円以上	2億5,000万円以上	2億5,000万円以上	20 人 超	3億5,000万円以上	2億5,000万円以上	2億円以上	0.75	
	4億円未満	5億円未満	5億円未満	35 人 以下	7億円未満	5億円未満	4億円未満		
7,000万円以上	4,000万円以上	5,000万円以上	5 人 超	2億円以上	6,000万円以上	8,000万円以上	0.60		
2億円未満	2億5,000万円未満	2億5,000万円未満	20 人 以下	3億5,000万円未満	2億5,000万円未満	2億円未満			
7,000万円未満	4,000万円未満	5,000万円未満	5 人 以下	2億円未満	6,000万円未満	8,000万円未満	小 会 社		
・「会社規模とLの割合(中会社)の区分」欄は、②欄の区分(「総資産価額(帳簿価額)」と「従業員数」とのいずれか 下位の区分)と③欄(取引金額)の区分とのいずれか上位の区分により判定します。									